

## 次世代育成対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と生活を調和させ、能力を最大限に発揮できる雇用環境を整備するため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間        2023年4月1日から2026年3月31日までの3年間
2. 内容

### 【目標1】 男性の子育て目的の休暇取得促進

<取組内容>

1. 該当する社員には、会社から休暇取得を促す。(2023年4月～)。

### 【目標2】 多様な就業形態を導入し、柔軟な働き方を実現する。

<取組内容>

1. 短時間勤務制度や在宅勤務等を導入し、社員が働き方を柔軟に選択できる職場を目指す。(2020年4月～)
2. 柔軟な働き方を正當に評価できる人事考課制度を導入する。(2023年4月～)

### 【目標3】 長時間労働の削減、有給休暇取得促進に努め、心身の健康を促進する。

<取組内容>

1. デジタル化を推進し、長時間労働の抑制と業務平準化を目指す。(2023年4月～)
2. 時間有給休暇を導入し、年次有給休暇の取得を促進する。(2023年4月～)